

「京都市景観政策検討委員会第2回施策検討専門部会」 議事録

開催日時	令和8年1月28日（水）午後5時～7時40分
開催場所	京都市役所 分庁舎4階 第4会議室 ※委員はオンライン参加
出席者 （委員は、五十音順）	部会長 門内 輝行（大阪芸術大学教授、京都大学名誉教授） 委員 嘉名 光市（大阪公立大学大学院教授） 〃 清水 重敦（京都工芸繊維大学教授） 〃 平尾 和洋（立命館大学教授、平尾アトリエ主宰） 〃 宮城 俊作（Harvard University Graduate School of Design 客員教授、設計組織 PLACEMEDIA ファウンディングフェロー、宗教法人平等院 代表役員）※途中退席 〃 山口 敬太（京都大学大学院准教授） 〃 吉江 俊（東京大学大学院講師） 臨時招集委員 小原 亜紗子（市民公募委員） 〃 金野 千恵（京都工芸繊維大学特任教授、teco 株式会社 代表取締役）
欠席者	臨時招集委員 榊原 真歩（市民公募委員）
充足率	委員7名中7名出席（開始時刻時点。臨時招集委員は除く。）
事務局	都市計画局 建築技術・景観担当局長 文山 達昭 都市計画局 都市景観部長 岡田 圭司 都市計画局 都市景観部 景観政策課長 寺谷 淳 都市計画局 都市景観部 景観政策課歴史的景観保全担当課長 伊藤 真嗣 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン担当課長 関岡 孝繕 都市計画局 都市景観部 景観政策課企画係長 高橋 諒 都市計画局 都市景観部 景観政策課歴史的景観保全担当係長 横川 祥一 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン第一係長 小林 英治 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン第二係長 鈴木 美和子 都市計画局 都市景観部 風致保全課長 橋本 操 都市計画局 都市景観部 広告景観づくり推進課審査担当課長 竹林 哲
会議の公開・非公開	公開 （傍聴者なし、報道関係者1社）
議題	・ 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成 ・ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成
資料	資料1 説明資料 資料2 第1回施策検討専門部会のテーマに関する主な御意見 資料3 景観政策の施策展開状況 資料4 調査実施地区における施策展開状況

	資料 5 職住共存地区の調査結果
	資料 6 西陣地区の調査結果

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、ただいまから令和7年度京都市景観政策検討委員会第2回施策検討専門部会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、本部会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。 (資料の確認) 続きまして、会議の公開・非公開についてでございますが、本日の部会は、個人のプライバシー情報や、公開することで事業者の競争上または事業活動上の地位、その他正当な利益を侵害するおそれがある情報は含まれておりませんので、京都市市民参加推進条例に基づき公開とさせていただきます。皆様、御異議等ございませんでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。 それでは、傍聴者、報道関係者の方に入室していただきます。どうぞ御入室ください。 御審議に入っていただきます前に、本部会の成立について御報告をさせていただきます。本日は7名の部会委員、全員の方に御出席をいただいております。従いまして、京都市景観政策検討委員会規則第5条第3項に規定する定足数の過半数を満たしておりますので、本日の部会が有効に成立していることを改めて御報告させていただきます。 なお、本日は臨時招集委員といたしまして、小原委員、金野委員、榊原委員を招集させていただきました。榊原委員が欠席となっておりますが、小原委員、金野委員に御出席いただいておりますので、ここで御紹介をさせていただきます。従いまして、本日は部会委員に加えて小原委員と金野委員に御出席をいただいたということで、どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の議題について確認をさせていただきます。本日の議題は次第の上段に示しておりますとおり、「伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成」、そして「“京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成」になります。 それでは、ここからの議事の進行につきましては、門内部会長にお願いしたいと思います。門内部会長、どうぞよろしくお願いいたします。
門内部会長	はい。それでは、本日の議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局	(資料説明)
門内部会長	2つの論点が挙げられておりますが、一気呵成に色々な情報を述べられたので、恐らく頭に入らないようなことも多々あったのではないかと思います。街中であれば、例えば修徳学区については、私は10年間まちづくり活動に関わっていたので、先程の説明を聞いていると色々と分かることがあります。あるいは上京区の中井工業本社ビルについてデザインの特例認定を行っていますが、その審議に関わってい

	ましたので、とてもよく分かります。皆様方も色々と調べられていると思いますし、事前に京都市の方から説明等があったと思うのですが、それでも一通り聞いただけではなかなか頭に入っていないことも多いと思います。その辺りはあまり気にされずに、気づかれたことをおっしゃっていただければと思います。 今やっていることは、新景観政策で打ち出した景観計画の基本方針 1 に掲げる 5 つの「基本的な考え方」が大前提になっていますが、資料 1 のスライド 8 「本日の議論について」にあるように、「伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成」と「“京都らしき”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成」という 2 項目が、本日のメインの議題になります。前は「活力」をメインにお話していただきましたが、本日はこの 2 つになります。 一方で「5 つの柱」というのは、施策の柱になりますが、5 つの基本的な考え方と 5 つの柱の関係も恐らく一通り聞いただけではよく分からないところがあると思います。整理をするとそのような話になります。具体的な調査の内容はおもしろく聞いていたのですが、調査からは色々なことが見えてきますよね。例えば、資料 5 などに「認定物件」と「京町家」がありますが、そのいずれにも着色されていないものは手が付けられていないものということでしょうか。
事務局	これについては平成 19 年以前に建て替わった建物、もしくは空地となっているところです。
門内部長	新景観政策で実施した景観法に基づく新しい基準を満たしているものを「認定物件」と呼んでいるということですね。
事務局	はい、そうです。
門内部長	つまり、認定物件というのは 2007 年の新景観政策以降に建て替えられたものを指し、「京町家」はいわゆる町家で、その他の白色の部分は 2007 年以前に建て替えられたりした物件という区別になります。ですから認定物件とは、比較的新しいものになります。既に御認識のことかもしれませんが、そういったものを確認しながら見ていただければと思います。 色々と出てきた論点を整理しますと、資料 5 の最後のページで「地域のコンテキストを尊重した景観形成へ向けた課題」として、コンテキストからどのように景観形成をするのかということ、それから、ただそれに従うだけではなく、新たなコンテキストを作っていく、魅力を創っていくという、この 2 つの方向で課題を整理し、それに基づいて議題の 2 点について議論してほしいというのが本日のシナリオになっています。 前置きということで話をさせていただいた次第ですが、どの論点からでも結構ですので、御意見等を頂ければと思います。事務局からは各委員の方に事前レクチャーで指摘していただいた点をメモで頂いており、的確な御意見をいただいているのですが、その辺りと重複しても構いませんので、お話しいただければと思います。 本日は、宮城委員が 19 時頃に退席されると伺っておりますので、早めに御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

宮城委員	根本的な話をしてしまうことになりますが、私自身もデザイナーとしての活動の中で contextualism が非常に大切な柱になっていますので、コンテキストを尊重するのは当然だと思っています。しかしその一方で、特に京都の場合は、私が現在住んでいる宇治の街もそうですが、アブリオリに歴史的なコンテキストがあつて、何もかもそれを尊重しなければならないのかどうか、ということについては、一度考えなおしても良いのではないかと思います。 なぜなら、コンテキストの中には、それをどのように読み取るのかという読み取り方の視点が必要で、それに照らし合わせて読み解くとなると、当然、その中にはネガティブに作用する可能性のあるものも存在します。そのため、何もかもを尊重するということにはならないのだらうと思います。 そういう意味で言いますと、本日御紹介いただいた2つのエリア、特に西陣の方では現在人口が減っていると思いますが、私が感じるのは、やはり住みにくいのではないかと思います。新しい人が入って来にくい、あるいは世代交代したときに戻って来にくいような、そういう街になってはいないかと思います。これは私が住んでいるいわゆる「中宇治」と呼ばれる宇治の中のもっとも中心的で古い街もそうです。 特に職住混在の場合は特にそうだと思うのですが、町並みを形成している一つ一つの建物、住環境に何か新しい技術のようなものをうまく導入していくことを一つの方向性として、そのためのビジョンを示していくことが重要ではないかと思います。そのために、現在のコンテキストはどう読み取れるのかという視点がどうしても必要になってくるのではないのでしょうか。特に今年は中心市街地が対象なので、住環境に関しては、新しい技術をレトロフィットするような感覚が必ず必要だと思います。そのときに今の町並み形成のガイドラインやデザインコードのようなものにフィットしないものも出てくる可能性がありますので、そのことをどう考えるかというのはとても大事な視点ではないかと思います。 また、本日のお話の中に文化的なものや伝統的なものと新しいものの調和という言葉が出ていたかと思いますが、私は「調和」という言葉ではなく「共存」という言葉が良いのではないかと思います。若干揺り戻しのようなことになると思うのですが、私は以前からそう感じております。 さらにもう一点、テクニカルなことで恐縮なのですが、本日御紹介いただいた2つの地区の調査の方法について、どのように写真を撮られているのか分かりませんが、今はもう動画を活用する時代ではないかと思っています。動画をうまく使って、様々なものがシークエンスとしてどのように見えてくるか、より動態的な分析をすると、描いておられるグラフで表現できること以上のものが見えてくるのではないかと思います。数値がどこかで急に動いたたりするときに、それがどこなのか、また、視点との距離の関係などもわかるので、私はもう動画を使った方が良いのではないかと思います。
------	--

	来年は特に郊外の調査をされるということなので、ローカルなスケールでは、ドローンを使用した点群データの取得を考える時期にきているのではないかと考えています。調査と分析の方法を少し進化させていただくと、これまで見えなかったものもより見えてくるような、そういう可能性があるのではないのでしょうか。
門内部会長	ありがとうございます。 宮城委員の御発言に関連してでも結構ですし、他の委員の方、御意見等ございますでしょうか。 手法の問題について、動画というものは、立面方向で見るだけではなく動画的に見ていくことになりますが、例えば大腸の内視鏡検査などでは、ずっと動いていくので一般人はよく見えないけれども、医者は連続的な中に差異のあるところをすぐにピックアップして、変化のあるところで直ちに止めます。じつは人間は動画だとなかなか見えないところがありますが、どこかで変動して差異のあるところがあるときに、むしろ静止すると大変よく分かります。その静止点をどうやって選ぶのかは、差異を見るということが必要になりますよね。 私が京都大学にいたときに修徳学区で行ったのは、ストリートビューで使用されている全方位カメラを購入し、それを用いて1年に1回360度の全方位画像を撮ってストックし、各年度の差分をとっていくという方法でした。そうすると「建物が壊されて空き地になり、そこにコンビニが入ってきた」というようなことが分かります。ある場所にどのような変化が生じたかを局所的に見ていくと、その町に働いている力と言いますか、経済的な動向が見えるのでとてもおもしろい結果となりました。そのときもやはり差分をとるという方法が結構おもしろかったので、学会の論文にも書いています。今は PLATEAU など色々な新しいビジュアルのシステムも出ていますし、また、差分をとるときには生成 AI のようなものも使える可能性が十分にありますので、その辺りは検討していければと思っています。 いずれにしても、手法の問題はさておき、コンテキストのところでこちら側がビジョンや価値観を持っているということとの関係は非常に大切ですよね。その辺りについて、他の委員の方、いかがでしょうか。
山口委員	まず、今回の2つの視点の両方を包括すると、恐らくエリア特性や場所ベースで細かな景観形成、誘導を進めていくということだろうかと考えて聞いておりました。コンテキストのところでいうと、先程おっしゃった、例えば街区形状の歴史性を尊重していくとか、周辺のスケール感を一定合わせていくとか、壁面線や庇の連続性も作っていくということなどは、一定できているのではないかと考えて見ていました。一方で、それでもセットバックしているところなどがあり、セットバックした場合に、基本的には町並みの連続性を尊重してつくっていくと良いと思うのですが、もし魅力が作れる場合、例えばそこが民地で空間をパブリックスペース的なものとしてファサードと一体で質の高いものとするのであれば、必ずしも塀を作って隠さなくてもいいというようなところも、もしかすると今後出てくる可能性があるのではないかと思います。ただ、そこは慎重に考えなければいけないと思

	いますし、どの辺りで連続性の問題と魅力形成を両立共存させていくのかというところは次に考えるところがあるかと思っています。 また、フィジカルなコンテキストというよりも、最近は文化財の中でも例えば祭礼や年中行事のような無形の文化遺産と、有形文化遺産の関係などが注目されている中で、無形の活動をどのように「見える化」するか、その関係性をいかに読み解くかというところについては、祇園祭のエリアなどではまさに重要だと思います。従って、その辺りについてはもう一度改めて深い調査と言いますか、文化財の知見をフィードバックするのも重要になってくるのではないかと思います。 次に材料についてですが、京都市ではたしか2023年に木材の利用の基本方針を改定されたかと思っています。木材の活用というのは基本的に林業振興や脱炭素などに関連する政策だと思うので、景観行政とは別だと思うのですが、何か連携できる部分において、景観行政的にも木材の活用をどのように誘導していくのかといったことは、材料開発も含めて、議論の余地が今後出てくるだろうと思っています。 また、本日の説明にあった緑地のコンテキストについては、例えば敷地内の路地や坪庭など、今回はたくさんはなかったのですが、そういうものの形成誘導がやはり課題としてあります。民地の小規模な緑化を、例えばもともとあった歴史的なものを復元するなど、どのように形成誘導していくのか。特に敷地の際の緑の部分や、道路沿いの緑の促進など、50cm幅でも良いと思うのですが、それをどのように作っていくのか。今後歴史的な景観の再生をしていくかというところにおいて、近年環境や気候変動の側面からますます緑が重要になっていく中で、その辺りについてはもう一步深められるところがあるのではないかと思います。
門内部会長	ありがとうございます。私は地域景観づくり協議会にも参加したことがあるのですが、いざプロジェクトが始まる段階になりますと事業者が地域に図面を持ってきます。しかし「どうしたらいいか」というときに、地域側には意外と地域のコンテキストを説明する言語がないのです。ですから歴史的なことなど、色々なことを普段から学習し、ストックして持っておかなければならないと私は申し上げていました。そういう言語を持っていないと、事業者が来たときに何にも言えないのです。その辺りについて、清水委員いかがでしょうか。
清水委員	全く同感です。宮城委員がおっしゃったビジョンというの、本当は非常に同感します。しかし、いきなりコンテキストをしっかりと共有したり、揉まずにいきなりビジョンを作るというのなかなか難しいと思います。コンテキストについて今回大変調べていただいたのですが、コンテキストは複雑で非常に分かりにくいものです。従って、それを噛み砕いて分かりやすくするプロセスが要るかと思います。それがないと、地域の方は「ここはどういうところなのか」ということを話すことができません。 そして、これを分かりやすくするとした場合、例えば西陣であれば、どこにポイントを置くかと考えたときに、「織屋建」というジャンルがありますが、織屋建をもう一度造るかと言われると造れませ

	ん。また、「西陣織はこれから増えていくのか」と言われると恐らく増えないと思います。 そうしたときに、西陣の中で何か新しい生き方を探していかなければならない、西陣らしい生き方を探さなければならぬというときに何を頼りにするかというと、例えば、本日の2地区を比較すると、西陣ではいつも色々な機械が動いていて、今でも結構音がうるさいので、そういう町だからこそできてくるメンタリティというものがあるのではないかと思います。そういうものをきちんと拾い上げて西陣で育てていこうというような、そのような見方をしていくと、色々なものがそこに吸い付いてくるのではないかと思います。 それぞれの町に、本当は分かりやすいコアというものがきっとあり、それをうまく抽出して、分かりやす過ぎるのは良くありませんが、そこからうまく色々なものが紐づいてくるような構造を見せてあげられれば、恐らくコンテキストというのは、ただ保守的なだけではなく、これから新しいものを作るときにも使えるだろうと思います。
門内部長	そうですね、そのときには外から調査するだけでなく、地域の人を考えていることも大切だと思います。例えば修徳学区の中で言うと、「櫻田畳店」という店があるのですが、それを「さくらだたたみてん」と読むと「じょうてん」と読むのだと指摘されたことがあります。つまり、本願寺などのきちんとしたお寺さんに納める畳を作っているので、「たたみてん」ではなく「じょうてん」と読むのだということで、とても叱られたわけです。 また、松原通に「新玉津島神社」という神社があるのですが、「しんたまつしま」と読むと「にいたまつしま」と読むのだということを5年ほど経ってから教えていただきました。そこは斜め向かいに住んでおられる高齢の女性が毎朝1人できちんとメンテナンスをされています。そういうものなども拾い出していくような形で、皆がコンテキストを引っ張り出していくということをしなければ、外から見ているだけだと読み切れない部分がありますよね。 他の委員の方、いかがでしょうか。
嘉名委員	まず、非常に細かい資料を頂戴し、まだ少し読み取れていないところもあるかと思いますが、大変興味深く拝見しました。 本日の資料で取り上げられているのは、基本的にストリート、通りを基本に考えている地区かと思っています。資料から読み取れることをざっくり理解すると、やはり今の景観の誘導の仕方は、どちらかという立面図的なものを誘導しようとしていて、それがストリートビューになるとあまり効いていないところがあるというようなことが分かったように思います。 例えばグラフの変化を見ると、4～5階建ての建物が建ったり、妻面が見えたり、建物がないところが駐車場になっていたり、あとは庇が目立つなど、それも1階や2階ではなく3階より上のものが非常に目立ったりしています。それは恐らく街並みの連続性を考えて立面図的にはそうしておいた方が良さだろうと思われていたものが、ストリートビューで見ると逆に目立ってくるということがあるように思いながら見ていました。

	そこで気づいたのは、もともと景観のコントロールの対象にしているもの、つまり建築物の形態や意匠、配置などが影響しているものと、今はそこに影響していないもの、つまり建物がなくなることによって妻面が見えるようになるものなどがあり、後者はなかなか現実にはコントロールができないということです。ただそれがストリートという単位で見たときの町並みにかなり影響していると思いますし、そういう今まで操作の対象にしていなかったものが結構景観を作っているということを改めて知ったので、そのことにどう向き合うかということが一つ課題としてあるかと思っています。 また、コンテキストという話で言うと、これは事前にお話を伺ったときに事務局にも申し上げたのですが、私は芦屋市で景観アドバイザーを15年ほど務めており、芦屋は市域全域が景観地区ということで非常に丁寧にやっている中で、やはり同じような話があり、コンテキストという話を大切にしようとしています。これについては、もちろんコンテキストを地区ごとに丁寧に積み上げていくという作業が必要ですが、積み上げていけば積み上げていくほど、地区ごとに画一化してしまうといった問題があり、それをどう解消するかというのはなかなか悩ましいところです。芦屋の場合は「景観配慮方針」という言い方をしていますが、1戸ずつ物件ごとにどういうところに配慮すべきかというようなことを記述して、公開しています。つまり、どこかの敷地に何かが建つときに、どういう配慮をしたのか、あるいはどういう配慮が必要かということを蓄積していっています。例えば、隣に町家がある建物と隣に町家が全くない建物では当然配慮すべきことは変わるといえるわけ、そういう敷地ごとに違う部分をうまく蓄積していくような方法に、芦屋では少しトライしているので、京都でもそれは応用できるのではないかと思います。 また、ローカルルールといったことも一つのポイントだと思います。これは前回からの議論で authentication という話が少し出ていたと思うのですが、地域の意志、コミュニティの意思のようなもので「この町の景観をどうしたいのか」ということを加味していくということは、やはりやり方として一つあるのではないかと思います。地域のプレイヤーの皆さんに、主体的な意思をどのようにきちんと持ってもらいかや、何を操作の対象にするべきかなど、その辺りの話があるとは思いますが、そこがうまく組み合わされて「この地域は将来何で食べていくのか」といった話も含めた将来像を作れるような、それが形に影響してくるというような話になると良いのではないかと思います。
門内部長	ありがとうございます。大切なマイクロなレベルでの隣との関係性などを「向こう三軒両隣」的なスケールで蓄積するというのは良いと思います。つまり、AとBがあったときに、AからするとBはコンテキストですが、反対にBから見るとAはコンテキストですよね。そういう意味ではお互いにコンテキストとテキストを形成し合っているわけで、コンテキストとして一定のものがあるというよりも、視点の取り方や価値観によってコンテキストもダイナミックに変化していきま

	すよね。その辺りの蓄積の仕組みができると、新しい景観形成が生まれそうだと感じます。 他の委員の方、いかがでしょうか。
吉江委員	資料については事前に説明していただいていた、相変わらず非常に情報が多く、調査は大変だっただろうと思いますし、敬意を表するのですが、これまでの議論を聞かせていただいて、おおよそのポイントが分かってきたように感じています。 コンテキストが本日のキーワードかと思うのですが、建築の分野でもよく知られているエドワード・ホールという人類学者がコンテキストの文章を書いています。ハイコンテキスト、ローコンテキストという理論で、もしかすると今はハイとローではないという批判があるのかもしれませんが、要するに言葉で全てが表現されて、それを機械的に適用できるようなものはローコンテキストと言われるようなもので、言葉になっていない、もっと曖昧なものがハイコンテキストだということです。もしそれをこの景観のコンテキストに当てはめるとすると、「これはこういう数値以下にしない」というようなことは景観のコンテキストを継承することにはなるけれども、恐らくそれはローコンテキストの継承であって、ハイコンテキストの継承ではないと思います。もしそのハイコンテキストを議論したいのであれば、コンテキストの中身よりも、先程門内部会長がおっしゃったように「地域の人々が自ら語るにはどうすれば良いか」であったり、あるいは「計画者がコンテキストを読み解いて新しいものを生むにはどうすれば良いか」というような、そのコンテキストに関わる人間側の能力の方に焦点を当てるべきではないかと思いました。 具体的には、本日改めて資料を見ると「認定物件」と書いてある2007年以降の建替え件数がかなり多いと思いました。今後調査を行う周縁部はもっと少ないのかもしれませんが、そういう中で想定していなかったようなものや、想定していないけれども「これはこれで良い」というようなものなど、そういうものを手がかりにしてみると、「これは良い」と思えるものは、何かのコンテキストに合っているのではないかと思います。つまり、ローコンテキスト的には合っていないけれども、もっと上のハイコンテキストとしてはもしかすると何か見どころがあるのではないかなど、そういうところから議論を出発しても良いのではないかと思います。それが一点です。 もう一点はガイドラインに関してですが、新景観政策を実施した2年後に「京の景観ガイドライン」を発表されて、政策自体というよりも、それを市民や事業者向けに書き下ろすということをされていますよね。これも非常に充実した内容になっているのですが、例えばそういう新しい取組を取り上げて「この場合はどのようにコンテキストを汲み取って計画したか」ということをいくつも示してあげるようなまとめ方もできるのではないかと思います。機械的に「守れ」と言うのではなく、「この場合はこのように考えて作った」というような道筋がいくつか示されて「あなたはどうするのか」と問うようなやり方もできるのではないかと思います。

	デザインコードにしても、もちろんこの場の方々は皆さん御存知なので釈迦に説法の状態ですが、改めて言うと、真鶴町の「美の基準」も問いかけて式になっているのがポイントですよね。機械的にやってほしくないということで、確か五十嵐敬喜さんがそのように書かれていたと思いますが、美の基準では「こういうことを大事にしたいけれども、そのための方法は何か」というように書いてあり、その具体的な方法は書いていません。大事にしたいことは書いてあるけれども、それについて「あらゆる手を尽くしなさい」というように書いてあり、例えば「生きている屋外」を造りなさいとか、「海と触れる場所」を造りなさい、「聖なる所」を保護し復活させるにはどうすれば良いかといったことが書いてあります。こういうものをデザインコードと言えるかどうかは分かりませんが、こういう問いかけを通して何か皆で考えていくというような仕掛けも一つの方法としてあるのではないかと思います。
門内部会長	ありがとうございます。真鶴町の美の基準はパターンランゲージの問題とも絡んできますよね。 認定物件でおもしろいものが出てきているのではないかとということで、建築士会の方々が探し回ったりもされていますし、あるいは優良デザイン相談会に持ち込まれる案件もあります。最近では魚谷さんがデザインされたもので、コードを破ってはいるけれども、むしろ地域らしさが出てくるようなものもあり、守るだけではなくて、それをうまく使う形で少し違反することによって新しいメタルールができるような、そういうルールを使い方もあるのではないかと感じます。またそういうものもスタディしたいと思います。 他にいかがでしょうか。
金野委員	本日も色々と盛りだくさんの情報で、消化しながら考えてはいたのですが、やはりコンテキストの問題は非常に重要だと私も感じています。本日も聞きしたようなお話や、歴史的なことなどを知りたいと思って京都を選んでいる人もじつは多い気がしており、最近もよく議論になるのですが、海外の人が非常に増えている中で、一括りにそういう人たちを良くないとするよりも、京都の文化や祭り、生業のようなものも含めて、ここに居を構えたいとか、居場所を作りたいという人がいるのではないかとこの気がしています。そのときに、専門的なそういう情報になかなかアクセスできないとか、掘り下げないと自分では体系的に掴めないというところがあるので、その情報をどのように分かりやすく公開していくのかということが課題だと思いました。同世代の海外の人たちの話を聞くと、今の京都は地価も高くなっているの、なんとなく雰囲気を選ぶのであれば奈良に行くというような人も出てきています。しかし、それでも京都を選ぶ人は、やはり何らかの文化的なコンテキストを含めて「選びたい」と思っているの、そういう人がいるときに、そのような情報にアクセスできる状況が作れると良いのではないかと思います。 私は神戸の景観建築賞の審査に携わったことがありまして、京都景観賞を調べてみると令和2年頃までで情報が止まっていたのですが、例えば、どういうものを現代に評価していくかというようなことを、

	皆で議論できる場があると良いと思いました。私が関わった神戸の審査のときなどにまちづくりも含めて何度か足を運んだのですが、若い人が事業者と一緒にアプライして改修していくような補助金を神戸市がやっていて、それに対して年々応募数が増え、興味が広がってきているという話があります。そして、それに向けて「なぜこういうことをやるのか」というレクチャーがあったり、シンポジウムが開かれたり、そこに地域の事業者の方々が来たり、ローカルの住んでいる人がスピーカーになったりというようなことが行われています。そのときに、若い人も含めて幅広い人たちが聞きに来ていたので、そうやって議論の場を育てていくことが大切だと感じました。ときにはそういう審査の中で、ローカルの若い人や昔から住んでいる人が交わるようなこともあるかもしれません。書面だけを読んでもあまり響かないことが多く、当人から聞くととてもよく入ってくる歴史のようなことがあると思うので、地区ごとに回って行って「景観賞をやります」と募るなど、そういうことも可能性としてあるのではないかと思います。やはり現場で議論する機会を何かしら作れると良いのではないかと、本日の議論をお聞きして思いしました。
門内部会長	今のお話を聞いて思い出したのですが、修徳学区では、地域コミュニティが選んで文化財を認定するというものがあります。「修徳町並み文化財」と呼んでいて、その認定を受けると木製の看板をつけるのですが、その中にはモダンイズムの建築も入っていたりします。そういうものはなかなかおもしろいと思い、私も一緒にやっていたことがあります。 小原委員、いかがでしょうか。皆さんのお話に関連することや、あるいは普段感じておられることでも結構ですので、御自由に述べていただければと思います。
小原委員	こういった専門的なことに携わったことがないので、非常に難しく、資料を読み解くだけでも大変で、なかなかついていけないというのが正直なところです。
門内部会長	それでは、またしばらく後でも結構ですので、御意見等いただければと思います。
小原委員	ありがとうございます。
門内部会長	平尾委員、いかがでしょうか。
平尾委員	まず、本日の資料は非常に分かりやすく、私に分りやすいと言っではいけないかもしれませんが、街中の方も西陣の方もおもしろく拝見しました。 調査データは細かい話なので、研究者として、事務局の方々に色々と教えていただきたいですし、やり方なども興味があります。実際には、よく見せていただくと PLATEAU を使ったり、3D の計測もしたりしているので、その辺りについては、まずこのデータをどう読むかという専門的な話になりますが、ここは自分でできる範囲であればまた色々と意見を述べていきたいと思ったという、素晴らしい資料だったことをまずお伝えしたいと思います。 その上で、大きな話として、資料 1 の 29 ページ、30 ページの 6 つのポイントに関してですが、まず 29 ページの 3 番目「デザインコ

ードによる精緻なコントロールが必要な部分の検討」という点については、もともと今回のこの調査そのものもそうですし、部会になる前の段階でもそうですが、新景観政策でやってきた「ツボ」があり、それがどのように現状を作っているか、それをどう評価するかというのが語られたと思います。そういう意味で、私はこれを読みながら、例えば蘆山寺と寺之内はよく知っている場所ですが、写真やデータを見て、結局それが良いのか悪いのか、どう評価するのか、私たちはそこをきちんと考えなければならないと思いました。つまり、ツボや評価、それから課題をまずこの場である程度議論した方が良いのではないかと、これが29ページの3番目に対する印象です。非常に大きな話ですが、大切な話かと思いました。

その上で先程おっしゃったような、例えばセットバックの問題については、今回の資料が示しているところかというと、当たり前のことですが、昔から言われているように現在は圧倒的な車社会で、結局30年経って、やはり車社会がますます京都のまちを蝕んできたと言いますか、そのような状態になっています。じつは私は路地や辻子、突抜を3年ほど前から研究しているのですが、車によって路地性や辻子性がなくなった道は非常に多いです。辻子でいうとおおよそ80%くらいが自動車社会に浸食されて駄目になっているという結果も研究で出ています。今回は壁面後退、門扉、オープンスペース、それから共同住宅の駐車場化など車の問題が多いと思いますが、先程のツボと評価、課題という話で、29ページの3番目に関する課題として、非常に大きなポイントだと思いました。そこに対して我々はどう考えるのかということが大切だと思います。

次に、以前から申し上げているのですが、デザインコードや景観ガイドラインというのはA級、B級、C級があり、これは川崎清さんの名言ですが、A級はS級にもなり得るので、認定や裁量、優良デザインの枠であるけれども、少し失礼な言い方になりますが、C級やB級をいかにB級レベルにきっちりと押さえていって、地元の人たちとしても「これはなかなかきちんとしている」と言えるようなツボを押さえていくことが大切です。従って、今回デザイン基準は触らないと最初の委員会でおっしゃっていましたが、やはりもう一度考えるべきなのではないかと思います。もしくは魚谷さんたちが参加されているデザイン会議の方でもう一度考えていただいたり、コンテキストについて検討するのであれば、我々もそこから絡んでいくという方向性があるのではないかと思います。

次に気になったのは、いわゆるA級はひとまず大丈夫だと思うので、B級やC級をどうするかという問題です。その次の段階として、どこがツボなのか、場所によって変えていくのかなど、そこを議論しなければならないというのが2つ目のポイントだと思いました。

また、今委員の方々がおっしゃったことで、例えばローカルルールの話や現場の議論、表彰などは全て大賛成です。コンテキストはまさに地元ですし、修徳についてもまさしく門内部会長がおっしゃったとおりで、地元の人々が納得していないと絶対的にビジョンを共有できません。やはり地元の人たちと、車座ではありませんが、しっかりと詰

	めていくということが大切だと思います。そのような中でまちづくり協議会が生まれていく エリアも出てくると思います。 ただ少しだけ申し上げたいのは、例えば蘆山寺や寺之内を事例として挙げられている通り景観についてです。あんこの部分ですと、例えば柏野の千両ヶ辻の地域の人たちは寺之内の表とは違う生活を送っています。やはり町は重層的で表と裏があります。もちろん田の字地区でも同様で、表から行って裏に行くのか、コミュニティの話をする、やはり裏にタッチせざるを得ないので、まず表の大きなフレーミングからやるのかというようなことを年次計画的には考えておかねばならないと思います。 話し出すと長くなるので一旦ここで止めますが、まず表の方でしっかりと合意形成も踏まえて課題の評価、今までのツボの評価をして、それに対してB級をどのようにある程度良くしていくかという議論をしてはどうかと思いました。
門内部長	ありがとうございます。今思い出しましたが、B級やC級の話は日本建築学会に京都の都市景観の特別研究委員会を作ったときにもずいぶん議論が出ており、建築史家の陣内秀信さんなども「AもいいがBやCが大切だ」と大変おっしゃっていました。
平尾委員	川崎さんもそのようにおっしゃっていました。
門内部長	スポーツなどでもB、Cの蓄積があってAが発展していくのだと思いますが、裾野があって初めて次の段階に行けるわけですから、大切な御指摘だと思います。 以前山口委員が材料の話をされていましたが、じつは特別研究委員会をしていたときにもその話はずいぶん議論されており、特にアルミサッシなどの工業製品は反復して現れるので、部品だけでも、意外とまち全体の様相に影響を与えています。そのようなテクノスケープを形成する現代の材料の話というのは、意外と景観問題にとって大切な問題だと思います。
山口委員	ありがとうございます。1点だけ補足すると、やはり建築材料によってコストの問題もありますし、時代の流れの中で、屋根にしても外壁にしても、京都らしい材料の利用や、材料の開発を誘導するようなことを長期的にうまく考えていくことも重要だと思っています。
門内部長	私の恩師の原広司さんは、最後に信頼できる材料は、やはり自然素材だとおっしゃっていました。
平尾委員	一昨日に京都市の景観審査会があり、大型物件の許可に関する審議を行ったのですが、そのときに、現在大型物件では必ず縦格子を設けているのですが、それに対してどうなのかという意見がありました。しかし、実際には皆がそれでクリアだと見ている部分が運用上はありますよね。この辺りをどう考えるのかや、あるいはサイディングのテクスタイル表現のレベルが非常に上がっている中でこれらをどう考えていくのかなど、今おっしゃったように、自然素材でいくのか、インダストリアルマテリアルをある程度認めていくのか、という議論も必要だと思います。
門内部長	京都大学に在籍していたときに、化学分野の有名な先生から「建築と化学」の接点に関わるプロジェクトをやらないかという話がありま

	した。その先生がおっしゃるには、古びた感じを表現するものを自由自在に作れるということでした。建築の人はそういう操作をするのがあまり好きではないのでやってくれないけれども、大変興味があるとおっしゃっていました。その辺りの技術に関わるテーマはしっかりと考えたほうが良いと思います。 コンテキストに関連して、清水委員、いかがでしょうか。
清水委員	A級やB級といった話は重要だと思います。ただ、そのA級、B級などについて理解できなかった部分があるのですが、A級の景観コントロール手法、B級のコントロール手法という手法の話と理解すれば良いのか、それとも町中にあるA級物件、B級物件というふうに理解すれば良いのか、その辺りはいかがでしょうか。
平尾委員	川崎さんが昔におっしゃっていたのは、例えば町家というのは、それをどう理解して、どこをツボとするか、それをどう評価するかという問題なのでAもBもありますよね。つまり、A、Bというのは新しくできるものを対象にしている、有り体に言うと、あの頃は例えば建売業者の方が木造で造っている3階建てくらいのものは「このままなら建てられる」というパターンになっており、完全にC級なので、それをB級にするには、どこがツボなのかという話になります。京都の場合は、それが結局のところ今の景観デザイン基準、デザインガイドラインになっていると思います。 しかし、それでも駄目なところはあると思います。例えば、3階外壁面を90cmセットバックするという基準は、実質的にはバルコニーの設置によって守られていません。うまく運用されてしまって、すり抜けている事例がたくさんあると思っています。これは奈良でも京都でも長岡天神でも同じ問題を抱えていると思います。 したがって、これまでは新景観政策自体がある意味でツボを押さえており、ある程度裁量も認めながら制度として運用されてきたけれども、極端に言えば、きちんとした設計者ではないような人が簡単に図面を引いたようなレベルは、基準さえクリアすれば認定はされるので、たくさんの落ちがあるのが現状です。それに対して、もちろん良いデザインも多く、先程お話に上がっていた魚谷さんなどもそうですが、基準を守らなくてもすごいものができることもあり、ここはやはり切り分けて考えないと仕方がないと思います。
門内部長	清水委員はもう少し違うことを質問されたのではないのでしょうか。いかがでしょうか。
清水委員	少し違うことも含めてお話しいただいたのですが、私の研究室の学生が、ニューヨークのヒストリック・ディストリクトという歴史地区において、インフィルビルディングという建物を新築するときという審査をしているかということを調べて、それに関する修士論文を書きました。私も以前ニューヨークでその勉強をさせていただいたのですが、非常に厳しい基準を設けつつも、その基準に従って個別にしっかりと審査をしています。その審査の内容を見ると、非常に保守的になっており、そこそこのものが出来上がるけれども、時間が経てくると、その規制に従った様式が生まれてきてしまう可能性もあるという話をしている、京都はそれが生まれてきていると思っています。

	ただ一方で、有名建築家が関わると、なかなか“やんちゃな”良い作品ができてくることがあり、学生にはそれがなぜ両立しているのかを調べてほしいと言ったのですが、それはなかなか調べられませんでした。 先程A、Bについてお聞きしたのは、そういう仕組みが京都の中にあると言えばあるけれども、もう少し両者がうまく連動して運用できるような、そういう仕組みができると良いということで、対象のA、B、Cもありますし、計画コントロール手法のA、B、Cもあると思いました。コンテキストの話ではないものの、そのA、B、Cがあると、A、B、Cごとにコンテキストの考え方も出てきて、やらなければいけないことも多くなるのですが、そういう考え方で少し整理ができるような気もしました。
門内部会長	魚谷さんのお話もそうですが、部分的な規則は破っているけれども、もう少しメタのレベルでは町の雰囲気を保っているというものもあります。そういう意味では「保存」と言ったときに、形態を保存するのか、それとももっと意味や佇まいなど、そういうところまで保存するのかという話があり、レベルの高い保存はそういう佇まいのような保存であると思います。 集落などは、純粋な幾何学ではなく、置換可能でルースな幾何学のようなものがあり、そちらの建築の系列が歴史の中から消えているので、それをきちんと捉えたいというのが原広司先生の集落調査の原点です。ですから、タテの建築論とヨコの建築論、大文字の建築と小文字の建築など、色々な表現で語られていますが、やはりこの問題を考えるときには、デザインの原理自体も複数性が必要な気がします。
平尾委員	先程非常に大切な議論だと思ったのですが、ハイコンテキストのお話がありましたよね。私は奈良で景観審議会の会長を12年間務めて、大規模物件を中心にコントロールをしてきました。ハイコンテキスト、ローコンテキストということで、コンベンションホールの計画があったときに、大林組がデザインの提案で正倉院というコンセプトを出してきたのですが、建てるのは新大宮の方で、正倉院とは全く関係のない場所でした。しかし、それができると意外に受けが良かったのです。それに対して、取るに足らない細かいことをした横のホテルは受けが悪かったわけです。先程の魚谷さんのお話も同じで、魚谷さんは京都全体の都市など、そういうものの見方をしていたわけで、これがハイコンテキストなのです。それは恐らく、以前も申し上げましたが、まち一つ一つであったり、横の調和など、そういう細かいところとは少し違います。 それは段階説としては両方ともOKだと思うのですが、やはりS級、A級はハイコンテキストにきちんとアプローチしています。しかしそれはなかなか客観的には評価できません。実際に見ると良いというレベルなので、言語化することは非常に難しいと思います。 ただ、先程清水委員が「分かりやすいコアの抽出」という表現をされたのですが、そのエリアについて「やはりここは他とは違う」ということをコアとして提示してあげるといことは、プロフェッショナルとして地域に対して良いことをしようとしていることだと思うの

	で、全体で「こうしよう」とか「自然素材を使おう」というのは、どこでも共通するような話ですが、その地域のコアという考え方は非常に興味のある概念だと思いました。
門内部会長	ゲニウス・ロキ（場所の精神）のように、地域が大切にしている大きな原理のようなものがありますよね。 もうすぐ宮城委員が退席される時間ですが、色々と議論をしてお気づきのことや、何かおっしゃりたいことがあればお願いします。
宮城委員	本日の議論は、例えばデザイナーとしてデザイン論の議論をするなら非常に興味深いのですが、一方でこの委員会で検討すべきことなのかということについては若干の疑問がのこります。 先程ビジョンのことを申し上げました。確かに現在のコンテキストからビジョンを作り上げるというのは一つの方向ですけれども、私が申し上げたいのは、もう少し違う観点から捉えるべき大きなビジョンがあるのではないかとということです。 西陣にしても中京にしてもそうですが、例えばより大きな社会的なコンテキストや経済的なコンテキストをどう捉えるかという観点も一方では必要なので、そこからみた時に、ローカルなコンテキストをどう評価すべきかを考える態度も維持しておきたいと思います。つまり、個別具体的なローカルな観点が必要なことは重々承知の上で、それらとは異なる見方も許容されるような議論のプロセスもあっていいのではないかと、そのような印象を私自身は前回くらいから持っています。 なかなか具体的には表現しにくいのですが、例えば、2年ほど前に出版された有賀健さんの書籍は皆さん御存知かと思います。私は、あの書籍の中に記述されているような、近代における京都の産業構造の変化とその経過、分析の内容はとても正確で示唆に富んでいると思っており、例えばあのような議論を全くせずに、景観の議論をしていいのか、という気がずっとしております。 先程の素材の話も同様で、もちろん建築論的には大事なことです。が、京都に関しては、例えば住みやすさや、それぞれの居住性能などが課題になるときにそこまで突っ込む必要があるのだろうかという気がずっとしております。私はこれまで京都の景観行政にはほとんど関わってきても、反対に審査される側、指導される側でずっと関係していたので、疑問に感じていることがたくさんありました。その中で、私が先程申し上げたように、共存という概念もあっていいのではないかと思います。門内部会長は「モザイク」とおっしゃいましたが、私はモザイクの様々な要素の中には素材の多様性も含まれていると思うので、それを反映したデザインもモザイクで良いのではないかと思います。「これだけは守らなければいけない」というところは当然あると思いますが、それはおそらく建ぺい率や容積率、建物の高さなどで、客観的に数値化できる部分だと思いますので、その枠の中ではもう少し自由度が高くて良いのではないのでしょうか。
門内部会長	一種のジャクスタポジションというものでしょうか。
宮城委員	はい、そこは必要なことではないかと思っています。

	また、先程山口委員がおっしゃったかと思いますが、緑のことについて、中京や西陣で緑をとりあげると、つまりは個々の住宅の中のことになります。職住混在というコンテキストにおける緑というのは、ヒューマンスケールの緑になるのではないかと思います。要するに garden のスケールですが、それに加えて少し大きなスケールの、例えば寺院や神社の境内の緑、盆地を取り囲む遠景の山々などもありますので、もう少し多様なスケールの横断的な捉え方をした上で、緑の議論をした方が良いのではないかと思います。
門内部会長	ありがとうございます。
宮城委員	それではここで失礼します。ありがとうございました。
門内部会長	はい、ありがとうございました。 他の委員の方、いかがでしょうか。 少し余計な話ですが、私は言語学や記号論の勉強をしているので、その視点で申し上げますと、じつはそれらの分野におけるコンテキストについての理論というのは色々なものがあります。例えば、ある人はテキスト性、テクスチュアリティという概念を出してくるわけです。テキストとコンテキストは、テキストがあって、それに対してコンテキストが生まれるわけですから、何をテキストとみなすのかというところをきちんと議論しなくてははいけません。 そのテキスト性を分類している研究もあります。例を挙げると、インテンショナリティという基準がありますが、これは町をつくっている人たちの意図のようなものです。どのくらいそういう差異を許容するかという基準はアクセプタビリティと呼んでいます。このような基準が 7 つリストアップされていて、テキストとコンテキストの関係を論じています。 また、文法についても、コンテキストセンシティブな文法とコンテキストフリーの文法がありますが、コンテキスト抜きに使えるルールがコンテキストフリーの文法になります。そういった理論を参照しながら、コンテキストの議論を整理できるのではないかと思います。 他にいかがでしょうか。特に地域の新たな魅力をどのように創造していくのかということで、今後はコンテキストを新たに作っていくということにもなるだろうと思いますが、論点の 2 番目の方の創造的な視点についても御意見を頂ければと思います。吉江委員、いかがでしょうか。
吉江委員	今の記号学のコンテキストのお話で少し考えさせられていて、なるほどと思いながら聞いておりました。私は消費社会論と言いますか、消費都市論から入っているので、記号学がまさに専門というわけではありませんが、若干考えるところがあり、記号学ではなく文化財やヘリテージの議論であったとしても、例えば近代化産業遺産の議論ではエリアの単位で残すのではなく、ストーリーという単位で残しました。あれは要するにストーリーが基準だから、物はじつは何でもよくて、レプリカの船の模型や遺跡、あるいは本など、色々なものが全てストーリーという名のもとにまとめられて、しかもそれが東京やら佐渡ヶ島やら何やらに移っても、それを一つのストーリーだというまと

	め方をしましたよね。それはとても大きなチャレンジだったのですが、そこから先の問題として、そのストーリーを結局は行政が決めるのか、その部分に対して我々がストーリーを作っていく主体でもある、といったことがあります。この辺りについては、歴史学の議論において、歴史修正主義とストーリーを固定化するという、どちらにも触れないようにするにはどうすれば良いかというような非常に難しい議論があります。それも私の専門ですが、そこは置いておくとしても、やはり今生きている人たちがどうそのコンテキストなるものを解釈し、また新しいものとして、自分たちの生活に役立てていくかということの方に重きを置くようなことは必要だろうというのが私の一貫した立場です。したがって、そういう意味では、先程の狭い意味のコンテキストから外れているように見えるけれども、こういうものも良いのではないかというところからスタートするとか、あるいは何かコンテキストを守りなさいと言うにしても、機械的に「これをこうすれば良い」というものではないやり方であるとか、そういうことは有効ではないかと思います。 ただハイコンテキストの議論がどんどん難しくなっていってしまうので、先程原広司先生のお名前が出たりして、私は非常に興味深く聞いておりましたが、最後に宮城委員がおっしゃったように、この議論にどこまでついてこられる人がいるのかというのも、またそれはそれで問題です。要するに、一般の業者さんがついてこられるのかどうかということも問題なので、ハイコンテキストの話をどれくらいするかというのは課題だと、お話を聞いていて思いました。
門内部会長	以前、鷲田先生が、それぞれの町が大切にしているコンセプトとか、価値観のようなものがあるというお話をされていました。パリはパリで持っているし、ドイツの都市はドイツの都市で持っているという、メタレベルの価値観があるというお話です。この議論は恐らく京都らしさの問題と絡んでくると思うのですが、非常に大切なところではあるけれども難しい話ではありますよね。
吉江委員	ドイツでいうと、私は博士課程のときにミュンヘンにいたのですが、たまたま途中でベルリンに行ったときに国会議事堂を見ました。そこで建築関係でも何でも一般の方がたまたま案内してくれたのですが、この建築は市民が上に立って、下にいる議員を覗くようにできているとか、そこに光が入ってきて、環境立国を表しているとか、そういったことを普通の市民の方が説明してくれました。それに非常に感銘を受けて、これは素晴らしいと思いました。コンテキストを市民自らが語るという、そういうところから私もインスピレーションを得ました。
門内部会長	景観政策を考えることは、若い人たちにもっと京都に住んでもらいたいといった活力の問題とも絡んでくると思います。じつは街中では、修徳学区などもそうなのですが、まちづくりの役員で集まっている人たちの多くは町家の住民で、マンションの人はほとんど入っていません。ところが、活動資金にはマンションの住人からの納付金の方がかなり入っているのです。マンションに入っている人は払っている意識もなく管理費の中で払わされていることが多いのです。そうなる

	と、新しく入った人たちも含めて、誰が地域の住民なのかも少し考えた方が良いでしょう。あるとき私が町の会議に参加していたときに、マンションの住人の方が来られたことがあったのですが、そのときに、マンションの住人は帰るようにとった人が役員の中にいました。新しい人たちにも開かれたコミュニティのあり方のようなものも、難しい話ですが、コードの問題とも絡んでくるような気がしています。 そういう意味では、街中の人たちに集まってもらって意見を聞いたときに住民の意見がきちんと聞けたかという、必ずしもそういうことではないのではないのかという気がしています。最近、マンションに住んでいる人は名前も出さないの、他に誰が住んでいるのか分からないということがあり、なかなか難しい話だとは思いますが。私も大阪でマンションを借りていますが、名前を出していませんので、空き家と思われているかもしれません。つまり私が気になっているのは、「住民」と言ったときにも、色々な立場の方々がおられることに留意する必要があると思っています。
小原委員	専門性もなく自由な発言になるかもしれないのですが、私の祖母が西陣の方に長らく住んでいまして、小さい頃は祖母の家に遊びに行くとき織の音がよく聞こえていました。そういう路地の一軒家だったのですが、その祖母が施設に入ってしまった、空き家になってしまうので、この家をどうするかとなったときに、私の姉家族がそこをリノベーションして住みたいという話になりました。姉の旦那さんは地方の方だったので「本当にこんないいかにも京都というようにところに住めるのか」と言って、リノベーションをするときにも周りの建物との関係で違和感のないような色にしようなど、色々非常に気を遣っていました。旦那さんは建築関係の方だったので、その辺りをとても気にしてデザインされました。それもあってなのか分かりませんが、町内にも馴染めて、町内会にも入っています。そして1年目を過ごしたときに、いきなり町内の人々がやって来て「ここは時代祭の町内やし、今年は兜を被ってもらおうから」と言われたそうです。非常に驚いて、自分は京都の人ではないのにそういうものを被って良いのかと聞いたところ、「被ってくれるだけでええねん。ありがとう」というようなことをおっしゃり、結局旦那さんはとても喜んで「こんなことをやらせてもらえるなんてすごく嬉しい」と言って、もう何年も住んでいます。 ところが、一方で隣に3軒の町家があったのですが、そこが全て取り壊されて、ハウスメーカーの家が建ったそうです。それが全く京都らしくない家で、前に車がどんと停まっており、やはり何か町に違和感があるので、姉たちは残念がっていました。そして、その方たちは町内会に入られなかったようです。町内でも「これはどうなのか」というように少し問題になっていたようです。
門内部長	それは認定物件なのでしょう。
小原委員	どうなのでしょう。いつ遊びに行ってもやはり違和感のある家で、話が少しずれていたら申し訳ないのですが、やはり建てる前にその地域がどのような地域かということを知るために、例えば町歩きをしたり、町の人たちに「この地域の良いところや、魅力に感じたところ

	ろは何ですか」ということを聞いて、ネガティブな話もポジティブな話もあると思いますが、そういうものを吸い上げて、例えば建築の方や家を建てる方などに聞いてもらえるような仕組みがあると良いのではないかと思います。
門内部会長	それは非常に良いアイデアだと思います。
小原委員	理想かもしれないのですが、明らかにそのお家は浮いてしまっていて、ただその方たちにとっては自分でお金を出して希望のお家を建てられたので、良いのかもしれませんが、その辺りについて少し思うことがありました。
門内部会長	修徳学区では、食べ物屋のマップ作りをしたのですが、そうすると、何も分からないけれど「あそこの蕎麦屋さんはとても美味しい」や「あそこのお好み焼き屋がとても良い」というような情報が載っていて、私も今でも便利に使っています。そういう催しなどを入れて巻き込んでいくというのも一つだと思います。建築家と言えば、北山恒さんが京都の街中に町家を買って、リノベーションをして住んでおられて、大阪芸術大学に来て卒業設計の話をしてくださったときに、その町家の例を出されたのですが、京都工芸繊維大学出身の歴史の先生がいらっしゃり、その方の実家が北山さんの住まいのすぐ近くにあることが分かって、大変に盛り上がっていました。そのように京都が好きで住んでみたいと思う人は結構いらっしゃるようですし、できればそういう人たちの意見も聞きたいですね。
小原委員	そうですね。
門内部会長	他にいかがでしょうか。 事務局の方で、こんなことを議論してほしいというようなことがあれば御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	少し補足的なお話をさせていただきますと、先程宮城委員がビジョンというふうにおっしゃっていましたが、これは恐らく景観にとどまらない、より大きな視点のものかと考えております。有賀さん著作の「未完の産業都市のゆくえ」も例に出されていましたが、いわゆる都市経営的な視点を指していただいたと思います。じつは現在、この景観政策の見直しと並行して京都市の都市計画マスタープランの次期に向けて検討を進めているところであり、この景観政策の見直しよりもそちらの方が先行して手続が進みますので、またその案が固まりましたら、この委員会でもお示しをして、それも意識をしながら御議論いただければと思っております。とりわけ都市経営という観点では高さ規制との関係も出てきますので、またいずれ高さ規制についてもこの場で御議論いただく必要があろうと思っております。そういうところで、改めてお話をいただければと思っております。 また、コンテクストについては、門内部会長もおっしゃりましたが、地域にはその地の歴史に非常に詳しい方がたくさんおられますので、やはりそういう人々の自発的な声というものを拾っていくことが大切だと思っております。これについても現在、区役所が核となって「区 Hub」という取組をしており、地域におられる様々な人々を区がハブとなってまとめて色々と活動をしていこうということで、京都市で力を入れて取り組んでおりますので、そういったところと、この景

	観政策の重ね合わせも意識して、今後、我々の方でも検討していきたいと考えております。
門内部長	先程お話に上がっていた有賀健さんは私と同年でして、彼が書いた新潮選書の『京都－未完の産業都市のゆくえ－』という本はとてもおもしろいです。景観とは少し異なる、経済学的な視点で捉えられているので、お読みいただけると良いかと思います。
事務局	ただ最終章では、本日の調査事例でも取り上げている職住共存地区について、思い切って区画整理すべきだという結論に至っていますので、その辺りは議論が必要だと思います。
門内部長	修徳学区などでもそうですが、やはり職住共存都市というのが圧倒的に効いています。街中で働いている大人の男性がビラを配ったりしているのですが、彼らがいるということが、コミュニティが保たれている大きな理由なのですよね。町家でも職住共存的に使われているものがあるよりたくさんあります。以前、京都の都市景観特別研究委員会で、陣内秀信さんと一緒に京都の景観の調査研究をしていたのですが、イタリアで商売をしているところは職住共存ではなく、住んでいるところから店に通ってきているのに対して、職住共存という京都の町家の在り方は世界的にも非常に価値があると、おっしゃっていました。 現在、職住共存の在り方は、ポスト工業化社会における都市のあり方として注目されている「15分都市」や「ウォークアブルシティ」などとの関係の中で、今新しい照明が当てられていると思います。こうした新しい観点で職住共存の在り方を考えていくということも大切ではないかと思います。 事務局から他にいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。なかなか難しい話だなと思いながら、最終的には行政マンとしてどのように落とし込んでいくのか、委員の方々から頂いた様々な見解をどのように景観形成にフィードバックしていくのかというところを意識しながら聞いておりました。 多々お伺いしたい部分もちろんあるのですが、具体的にどのように考えておられるのか、いくつかお聞きしたいことがございます。一点目が、ときどきお話に上がっていた緑の話についてです。現状のデザイン基準でいうと、塀などが設けられない場合は少し緑を配置するようというところで、通りに多く木が植えられているような形にして、いわゆる認定物件としているというケースもあります。一方で、委員の方々からも御意見がたくさん出ているのですが、特に職住共存地区のようなところでは、町の緑という視点で議論することは必要ないのではないかというような趣旨の御意見もあったように思います。その辺りについて、率直に委員の方々に伺いたいと思います。今の緑を配置するデザイン基準は、建物を個別で考えたときに緑があれば良いのではないのかというような非常にシンプルな考え方で、そういう手法で街中も対応しています。そういうものが必要ないと言い過ぎかもしれませんが、職住共存地区の中で基準を考えていく上で、町並みを整えていくための妥協案としての緑というものを排したとき

	に、どのような手法があり得るのか、少しアドバイスいただければありがたいと思います。 2点目に、例えば建て替えによって想定していなかった妻面が見えるという事象があり、それが反対に景観をつくることもあるといったお話が嘉名委員からあったと思うのですが、そういう事態に対しての打ち手のようなものは何か考えられるのでしょうか。具体策に落とし込むという視点で考えたときに、こういうものがあるのではないかなというようなことがもしあれば、非常にありがたいと思いました。緑の話と、想定外に妻面が露出するような場合にどのように考えることができるかというような視点が、政策に落とし込む上で気になっております。
門内部会長	緑だけではなく、自然ということで言うと、恐らく水の問題も含まれると思います。嘉名委員、その辺りはいかがでしょうか。
嘉名委員	そうですね。緑の問題はなかなか難しいと思います。先程の資料を拝見しても、確かにストリートにあまり緑が出てきません。その中で一応緑を設けるとなっても貧相な緑が並んでいくだけで、果たしてそれが良いのだろうかという議論になると思います。それについては、先程宮城委員もおっしゃっていましたが、景観からアプローチすべき問題なのかというのは悩ましいところだと思って聞いておりました。むしろ、都市計画との連動のような中で考えるべきことではないかと思います。事務局の資料にも12ページなどに少し書かれていたと思うのですが、やはり駐車場がストリートの連続性を断ち切っているというような話があります。例えば、駐車場の配置の適正化であったり、いわゆる駐車場の角地配置を認めるなど、そういうことをすればじつは町並みを保てるといった話もあります。それが景観の誘導かと言われると、むしろ土地利用のコントロールのような気もするのですが、そういう景観のことも考えながら、町の将来像のようなこと、つまり都市計画側に関わっていくようなところにも少し踏み出していくというのは一つあるのではないかと思います。それをできるところというのは、やはり地域の意思を明確に汲み取れるところだと思うので、そういう地域で少しパイロット的に動かしていくという方法があるのではないかと思います。 また、妻面の話について、これは現在操作の対象になっているのか、あるいはなっていないのかよく分からなかったのですが、基本的にはやはり通り景観でいうと立面図のような見え方はせず、つまり横側の方がかなり目立って見えますし、さらに4階、5階くらいものになると、そこが非常に強調されて見えるので、低層部と上の部分のコントロールの仕方を変えていくというような話が出てくるかと思います。また、妻面が見えるということに対してどう向き合うかというような話は、少し操作の対象にしても良いのではないかともしました。 加えて、これも資料12ページに書いてありますが、私は今回の資料は通り単位で分析しているところがポイントだと思っており、通り単位で見ることを大切にするのであれば、通りをベースにして物を考えるような考え方というのをきちんと打ち込まないといけないのでは

	ないかと思っています。資料でいうと、景観重要公共施設とは特に書かれていないかもしれませんが、12ページに道路の公共空間などを対象にしてはどうかということが書かれていますので、何か通りのようなものを基軸に景観を考えていくといった考え方を打ち込むというのは一つではないかと思って聞いていました。
門内部会長	昔は中庭や奥庭というのを緑地化して通り庭で結んでいたの、結構塊で緑があり、宮城委員ともよく京都の景観のフラクタル構造について話しているのですが、自然がマクロ次元からミクロな次元まで反復して現れ、最後は床の間の盆栽にまで行くという、京都は山水の都市なので、そういう構造を持っています。そのため、緑の入れ方を考える場合は、ストリートもあります、ボイドの問題を考えなければなりません。町並みというのは面を形成するので美が保たれていますが、どこかが空き地になると面が壊れてしまい、それにより見えなくていい妻面や、街区の中のあんな部分がでてしまうのです。敷地前面に駐車場をとることによるセットバック問題もそうですし、角地でも面の処理の問題が出てきます。いくつかの町家を合筆した計画なども出てきていますが、まちの中への自然の入れ方というのは、やはりエコロジーの問題としてしっかりと考えたほうが良いと思います。京都は自然が豊かだから生き延びてきたのだと考えています。私は京都大学の学生だったときに家庭教師をしていたのですが、それは男の子3人をひとまとめにして面倒をみるというもので、朝食と夕食付きで泊まり込みのアルバイトをしていました。そして、春や秋に子どもたちを山へ連れて行くという仕事があり、弁当を持って近所の山へ登るのですが、そこから街中が見えました。弁当を食べながら自分の住んでいる町を眺めるのはとてもおもしろいものですが、京都では少し歩くとそういうところがあるわけです。京都は盆地形と言われますが、身近なところに色々な自然の豊かさが出てくるので、そういうものを新しい形で取り入れていきたいですね。宮城委員は、下手な入れ方をしないように注意が必要だという意味でおっしゃったのだと思います。 山口委員、いかがでしょうか。
山口委員	ありがとうございます。やはりコンテキストと言いますか、常に土地は変化し続けているので、先程平尾委員がおっしゃっていた駐車場の車の問題がやはり非常に大きいと思っていて、セットバックによりどうしても面が前後したりしている中で、どうやってそれを凸凹にしないかということもやはり問題だと思います。間口の一部だけでも線をぼかすと言いますか、乱れをぼかすようなものがある種の景観の修景的なものとしても大切ではないかというところは、緑の役割として新たに求められているところがあるのではないかと感じていました。 また、その魅力というところでいうと、先程考えていたのが、コンテキストと新たな魅力というのは一体の話ではないかということです。コンテキストが常に変化し続けている中で、どういう方向を目指していくのかということと、新しい魅力をどのように作っていくのかということは、どうしても協議ベースになりますし、市と地域住民で

	一緒にやりながら固めていくということにならざるを得ないのかと思ったときに、それは一体ではないかと思いました。 また、一定のコンテキストの理解もするけれども、もう少しはみ出て地域として「こういうものを求めたい」というものをある程度引き出し、ビジョンを柔らかく作りながら、事業者からも提案を引き出すと言いますか、そういったものを認める余白を作るというのが、恐らく特例制度の次のパターンとして考えられるのではないかと思います。地域が認める大きな方針に対して、事業者から「こういう提案ができます」というようにうまく創造的な協議ができると、地域景観づくり協議会制度のようなもののバージョンアップに持っていけるのではないかと思いますし、その辺りに次の計画や施策の新しい方向がありそうだと思います。
門内部会長	ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。
清水委員	先程の話に戻ってしまいますが、嘉名委員がおっしゃった妻面をどうするかという問題は、じつは結構良いヒントではないかと思っております。町家はもともと隣を意識せず、側面の壁を仕上げずに造ります。そもそも隣の建物があるので壁を仕上げられませんか、隣がなくなると壁が露出します。また、もともとびたりと寄りかかって造られているので、隣がなくなると倒れてしまうわけで、やはり妻面が露出するのは結構罪深いことではないかと考えてそれを提言してみるの、じつはとても良いことなのではないかと思います。それをどういうふうに処理するかを考えるということで、ある場所で新たに設計するときには、隣との関係を必ずつけなければならないので、塞いでも良いですし、壁を造っても良いですし、何でも良いのですが、それが何かを考えるためのツールになるだろうと思います。今までは「庇をつけなさい」と言っていましたが、「隣の妻面を処理せよ」というふうに言った方が、何かができるのではないかという気がしました。
門内部会長	景観政策では「この建物をこうしなさい」というルールがありますが、隣近所との関係性、相隣関係をデザインすると何かボーナスがもらえるといったことがあると良いですね。
清水委員	そうですね。
門内部会長	皆が向こう三軒両隣などと配慮し合って、配慮のネットワークが積み重なっていくと、何か文脈ができていくような気がします。
清水委員	企業法や民法では、必ず隣と隙間を作らなければならないので、伝統的にはびたりとくっついているものが必ず隙間ができてくるため、それによりまた関係性が変わってしまうと思います。
門内部会長	レバノンから来ていた留学生が、ゴーストという名前をつけて、隣家の跡形がついている町家の側面の画像を集めてデータベースを作っていたことがありました。
清水委員	ルールを考え直す良い視点だと思います。 また、緑に関して、町家の話ばかりで恐縮ですが、町家というのは、伝統的なものも進化していき、最終形態と言いますか、高塀造りであったり、大塀造りであったり、表屋をなくして塀にして、塀の内側に植栽があるような町家が、京都を歩いているとかなりあります。

	そのため、街中の町家が並んでいる地区に植栽がないかという、じつは塀の内側にかなりあります。そういうものを真似すべきということではありませんが、ある種その次の更なる進化というのにはあり得ると思うので、「木を植えなさい」と言うのではなく、伝統的な形式の中にも植栽はちらりと見えたりしているので、そういうものをヒントにして、これからの景観を考えていくことはできるのではないかと思います。
門内部会長	農地の問題や生産緑地の問題、駐車場の配置の問題、公園の問題、あるいはエコロジカルコリドールのように生命体がどう動いていくのかという問題など、緑というのは非常に色々なことを考える必要がある課題ですね。 事務局の方から、他に何かございますか。
事務局	事前に委員の皆様にお時間を頂戴し、色々と御意見を頂いているのですが、事前に伺っている内容で、まだ本日話題に上がっていないことがいくつかあると思いますので、その辺りについてお話を伺えればと思います。 まず、低層部の形の話だけではなく、機能の話や建物内のアクティビティの話、例えば庇の下でどのような機能を作るのかや、建物の中にどういう機能を持ってきて、それをどのように滲み出しとして景観を作っていくのかなど、そういうことがデザインコード上で可能なのは色々と議論のあるところだと思いますが、そういった御意見を頂いていました。他に、広告物の件に関しても御意見を頂いていたかと思います。 その辺りのポイントについて、清水委員や山口委員から御意見を頂いていたかと思いますので、この場でお話をいただけますと、大変ありがたいと思っております。
門内部会長	いかがでしょうか。
清水委員	一気に具体的な話になってしまうので、それが良いのかどうかは分からないのですが、デザインコードについては、形態のコードというのはもういいのではないかと正直なところ思っています。先程の妻面の話が良いヒントになるというのは、つまり隣との関係をルール化するというアイデアがポイントだと思っています。 また、ファサードは、町家であればほとんど決まった様式があり、それが並んでいくのですが、1戸1戸を見ると色々と違ってきます。その違いは何に由来するかというと、中の機能や、あるいはそれぞれの町家の隣との関係、都市との関係など、それらによって決まってくるので、じつは見えない奥深い内部のある部分が出ているのがファサードだろうと思っています。したがって、内部が外側に表出するようなルール作りというのを皆で考えて、そういうものがデザインコードになっていくと良いのではないかと想像しているところです。ファサードがどうあるべきかというのは、少し考えた方が良いと思います。
門内部会長	ファサードはフェイスですから、本来的にはそういうものですね。 山口委員、いかがですか。

山口委員	景観政策を考える上では、屋外広告物も非常に重要な論点だと思うのですが、昨年私がパリに行っていたときに、文化財保全のために、パリの中心地の規制のかかっているところで、工事中の建物の仮囲いにハイブランドの屋外広告物を載せて、その広告物の収益を文化財の修復に還元するというをやっているのを見ました。まさにオペラ座の文化財の修復はほぼ広告収入で賄ったりしていますが、そういうある種の景観、屋外広告物もうまくデザインをコントロールした上で、収益を上げて、それを文化財の保存や景観の保護に充てていくという、そういうパリでやっているような発想を京都でもできると非常に良いのではないかと思います。その辺りの可能性は、今後検討しても良いのではないかと思いますというのが一点です。 次に、少し話が変わるのですが、先程、コードの話で魚谷さんのお話が出ていたかと思います。これからの議論ではコードがどこまで邪魔をしているかというようなことも問題になるのではないかと考えています。もちろん邪魔をしていないケースもあるのですが、デザインした人にとってここがネックになっているところはあるだろうと思っており、そこに対して現状の制度のレビューのようなものができるのではないかと思います。そのときに、魚谷さんもそうですが、民間側から「こんなことをやりたい」と提案された意匠の中で、その意匠そのものは全く悪くないけれども、基準に合わないから、あるいは美観風致審議会にかけるとなったらスケジュール上厳しからということで、基準内の計画に修正されたようなケースがあったとすれば、そのようなこれまでの経験を積み上げて「ここはもう少し緩くしても良いのではないか」といったレビューができそうだと思うので、その辺りもぜひ次回以降検討いただき、お話を伺ってみたいと思いました。
門内内部会長	実際に、魚谷さんの案件の相談に乗ったときは、基本的に表層の形だけの議論ではなく、内部の空間がどうなっているかも考えており、魚谷さんの場合は裏に路地を回して造っています。そのように、アドバイスをするときには、内部の一見ファサードとは関係ないようなところを含めて総合的に議論することが多いです。本日も午前中に優良デザイン相談会があったのですが、例えば公共の駐車場を造る場合、歩行者がどこを歩くのかといった機能の設計まで踏み込んで議論していくことになります。 ですから、ルールというよりも、そういうことを気楽に相談したり、議論したりする場を作っていくと良いのではないかと思います。 そろそろ時間になりましたので、何か言っておきたいことなどがありましたら、御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。
金野委員	とても面白い議論だと思って聞いておりましたが、設計者の立場で考えると、制度は一度作られると、それをどう解釈して、どう展開できるかということを起点にグレーゾーンを探していくと言いますか、可能性を探していく作業がかなり大きくなります。従って、庇などが決められることは一概に悪いことでもないと思うのですが、その思考の進度はそれぞれの主体によって大きく異なるので、「庇をつけておけばいいのか」というように本当に安直になってしまう可能性、危険

	と隣り合わせになっていると思います。この最終的な落としどころがどのように決まっていくのかまだ分からないのですが、やはり京都の町家などの底の連続性に感じる可能性というのは、例えば先程清水委員もおっしゃったように、商いの風景が見えてきたり、そこに昔はばったり床几や出格子があって、会話の風景があったという片鱗が見えたり、影の空間があったりなど、そこに人の活動が現象する可能性を残すというように、抽象的な表現も含めて展開して、想像力を掻き立てるような規制の仕方、文言の入れ方といったものが可能性として見えてくるのではないかと思います。それは地域によっても変わってくると思いますが。 というのも、私は東京の方に住んでいますが、マンションが乱立する中で、マンションの条例によっては「何戸以上は何台以上の駐輪場と駐車場を設ける」というような規定があり、どうしてもG Lレベルに人がいなくなって、車で埋め尽くされる風景が増えてしまいます。京都の設定がどうなっているのか、正確には理解していませんが、その通りの風景をどう作っていくのかという目標の文言が少し抽象的にでも入っていくと、創造性という意味でも可能性が開かれるのではないかと思います。
門内部会長	ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは予定の時間が参りましたので、本日の審議はここまでにしたいと思います。色々な観点が出てきましたので、事務局の方でこれを参考にして引き続き検討を進めていただければと思います。 それでは事務局に進行をお返しします。
事務局	門内部会長、議事進行をありがとうございました。 一点だけ補足ですが、先程山口委員から色々な事例を積み上げるという御発言があったかと思います。私達は景観デザイン会議という会議体を持っておりまして、その場には民間の設計関係の団体さんが入っていて、様々な蓄積をその場で一緒に議論し、場合によってはガイドラインの取り扱いを変えたりしています。そういうブラッシュアップの場を、民間の方々とともに常に設けているのですが、そこでどれだけフランクに、色々な設計者の方の声を拾えるかというのが大切で、色々と課題もあつたりしますが、先程御指摘いただいたような場についてはそういう形で持っているということは最後に申し添えておきたいと思います。
門内部会長	建築士会の方々が入っておられます。私もメンバーの一人です。
事務局	今は作業部会として、建築関係5団体の方にメンバーに入っていたいており、この景観政策検討委員会と並行して、色々な御意見をいただきながら議論を進めています。まさに設計者が設計するに当たって、どういうところを見ていくのか、調べていくのかというようなコンテキストに関する話であつたり、デザイン基準の必要性、これを取り組んできてどう感じているかということ、より良い景観をつくるためにどのような仕組みが必要なのかということなどをテーマにして、現在作業部会で御意見を頂いているところです。こちらの方も御意見

	等を一定取りまとめた上で、御紹介できる時間を取れると良いなと考えています。
門内部会長	魚谷さんもその中心メンバーです。
事務局	はい、ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして本日の部会を終了いたします。頂いた御意見はしっかりと事務局の方で消化をしまして、今後に活かしていきたいと思っております。 次回の部会は3月に開催する予定であり、3月の部会では本日の議題について引き続き御議論いただく予定にしております。 本日は非常に長時間にわたり、たくさんの貴重な御意見を頂き誠にありがとうございました。それでは、以上で終了となりますので、皆様御退出をお願いいたします。